

令和5年（フ）第1600号

破産廃止決定証明申請書

破産者 ペッツベスト少額短期保険株式会社

上記の者に対する破産事件について、破産財団をもって破産手続費用を償うに足りないものと認められ、令和6年2月26日破産廃止決定されたことを証明されたく申請する。

令和6年2月26日

破産管財人 上田 慎



東京地方裁判所民事第20部 特定管財係 御中

上記証明する。

同日同庁

裁判所書記官

井上可奈子

